

平成25年度第2回島根県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1. 日時

平成25年8月21日（水） 13:30～16:00

2. 場所

島根県市町村振興センター中会議室

3. 出席者

(委員)

小林委員長、宮脇委員、渡部委員、服部委員、渋川委員

(公立大学法人島根県立大学)

小池副理事長、斎藤事務局次長、山口総務課長、桐田財務課長、福井企画員、
錦織主任

(事務局)

楫野総務部長、栗原総務課長、曳野学事GL、向田主任主事

4. 会議次第

(1) 会議公開・非公開の決定

(2) 議事

- ア) 公立大学法人島根県立大学の平成24年度業務実績の評価について
- イ) 公立大学法人島根県立大学の第一期中期目標期間業務実績の評価について
- ウ) 公立大学法人島根県立大学の平成24年度財務諸表について
- エ) 公立大学法人島根県立大学の第一期中期目標期間積立金について
- オ) 公立大学法人島根県立大学役員報酬の変更について

5. 会議の概要

(1) 会議公開・非公開の決定

- ・島根県情報公開条例第7条第5号及び第34条の規定により、非公開が適当であるとの事務局発言があり、委員に諮られたところ了承された。

(2) 議事

- ア) 公立大学法人島根県立大学の平成24年度業務実績の評価について
 - ・事務局から、資料1、2により評価結果（案）についての説明があった。
 - ・評価結果についての意見はなく、評価結果が確定した。
- イ) 公立大学法人島根県立大学の第一期中期目標期間業務実績の評価について
 - ・事務局から、資料3、4により評価結果（案）についての説明があった。
 - ・評価結果についての意見はなく、評価結果が確定した。
- ウ) 公立大学法人島根県立大学の平成24年度財務諸表について
 - ・事務局から、資料5及び関連資料により公立大学法人島根県立大学が作成した

平成24年度財務諸表の概要について説明があり、併せて、財務諸表に係る知事承認の方針に基づき、平成24年度財務諸表を承認したい旨の説明がされた。

- ・平成24年度財務諸表承認については、「意見なし」とされた。

エ) 公立大学法人島根県立大学の第一期中期目標期間積立金について

・事務局から、資料6及び関連資料により公立大学法人島根県立大学の第一期中期期間中に生じた積立金4億9,600万円のうち平成19年度に経営努力認定基準を満たすことができなかつた183万円を県に返還し、4億9,400万円を第二期中期目標期間における教育、研究及び業務運営の改善のために充てることを承認したい旨の説明があった。

また、法人からは教育内容の充実、奨学金、就職活動、地域貢献等に対し、積立金を充当したい旨の説明があった。

- ・第一期中期目標期間の積立金処分の承認については、「意見なし」とされた。

〈質疑等概要〉

- ・183万円については、なぜ返還となるのか。

→平成19年度において、経営努力認定基準は大学院の入学充足率が85%であったが、その基準を満たせなかつた部分について19年度の剰余金が承認されなかつたという経緯がある。

- ・積立金の使途は、細かい部分まで予め定めて知事承認とするのか。

→次期中期計画期間中における使い方やルールについての承認と、総額に対する承認であり、単年度ごとの執行計画についての承認ではない。

・予算があるから事業をするのではなく、ある事業を行うにはこれだけの予算が必要だという考え方で取り組んでもらいたい。

・積立金は海外との交流等の前向きな事業が継続して行えるように充当していただきたい。

オ) 公立大学法人島根県立大学役員報酬の変更について

- ・事務局から、資料7により役員報酬の変更について説明があった。

- ・公立大学法人島根県立大学役員報酬の変更については、「意見なし」とされた。

〈質疑等概要〉

- ・役員報酬がカットされている理由は。

→島根県職員の給与がカットされていること準じて、法人の判断として決定した。

- ・職員によい仕事をしてもらうためのインセンティブが必要と考える。